

北九州市生涯学習推進計画 《“学びと活動の環”推進プラン》（素案） 【概要版】

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

「北九州市生涯学習推進計画《“学びの環”推進プラン》」策定から5年が経過し、社会環境や「生涯学習社会」に求められる役割にも変化がみられるようになってきました。

そのため、新たに「生涯学習推進計画《“学びと活動の環”推進プラン》」を策定するものです。

2. 計画の位置付け

(1) 計画の位置付け

「元気発進！北九州」プラン（市の基本構想・基本計画）の部門別計画の1つに位置付けています。

また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けています。

(2) 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

3. 計画の推進

「社会教育委員会議」において、毎年、計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、社会教育委員の意見を聞きながら、計画的かつ効果的に推進を図ります。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 北九州市の状況

- (1) 少子高齢化と人口減少の進行
- (2) 情報化・グローバル化の進展
- (3) 家族形態の変化・地域コミュニティの希薄化 等

2. 生涯学習に関する市民意識の現状（「令和元年度生涯学習に関する市民意識調査結果」より）

- (1) 「生涯学習」という言葉の認知度の割合は約9割以上
- (2) 生涯学習に関する情報を「得ていない人」の割合は約4割
- (3) 「学習活動をした人」の割合は約7割
- (4) 学習活動を行っていない最も多い理由は「時間がとれない」 等

3. 生涯学習推進計画（平成28年度～令和2年度）の総括

（1）様々な学習機会の提供と参加のきっかけづくりが必要

【具体的な課題】

- 年代に応じた情報提供への対応
- 人生100年時代を見据えた学習機会
- 社会の中で孤立しがちな人々への学習機会 等

（2）課題を解決できる人材、地域を支える人材の発掘・育成が必要

【具体的な課題】

- 地域活動をリードする人材の発掘・育成
- 学びと活動をつなぐ人材の発掘・育成

（3）地域におけるあらゆる世代や関係機関によるつながりづくりが必要

【具体的な課題】

- 人と人とのつながりによる仲間づくり
- シビックプライドの醸成
- 家庭・地域・学校の連携
- 子どもが成長していく上でのつながりづくり

第3章 生涯学習のこれからの方向

1. めざす本市の生涯学習社会と目標

【めざす生涯学習社会の姿】

★市民一人一人が、生涯にわたるあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会

(循環型生涯学習社会)

★地域が抱えている多様かつ複合的な課題により効果的に対応するため、行政だけではなく自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの地域社会のさまざまな組織が、それぞれの強みを活かしながら共に支え合い高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会

(ネットワーク型生涯学習社会)

★地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。また、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、生まれ育った地域や本市への愛着や誇りを子どもたちに育む。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会

(次世代育成型生涯学習社会)

【計画の目標】

市民が学び、つどい、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。

2. 北九州市生涯学習推進計画《”学びと活動の環”推進プラン》の体系

計画の目標

市民が学び、いそいそ、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。

基本方針

- ①人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習社会づくり
- ②「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会づくり
- ③多様な主体のネットワークによる生涯学習社会づくり
- ④子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり

施策の柱

柱1

誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

柱2

「学び」と「活動」による人づくり

柱3

「学び」と「活動」によるつながりづくり

施策の視点

- きっかけづくり
- 人づくり
- つながりづくり
- 地域づくり
- ネットワークづくり
- 多様性への対応
- 支援体制づくり
- 行財政改革

具体的な施策

取り組み



(1)「学び」と「活動」の情報提供の拡充	①「学び」と「活動」の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供
(2)気軽に相談ができる体制づくり	①「学び」の相談体制づくり
(3)多様な「学び」の機会の提供	①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実 <<②-1 乳幼児期の生涯学習>> <<②-2 青少年期の生涯学習>> <<②-3 成人期の生涯学習>> <<②-4 高齢期の生涯学習>> <<②-5 障害のある人・外国人住民等への生涯学習>> ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 <<③-1 人権教育の推進>> <<③-2 環境教育の推進>> <<③-3 男女共同参画社会の形成の推進>> <<③-4 子育て支援の推進>> <<③-5 超高齢社会対策の推進>> <<③-6 安全・安心対策の推進>> ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実
(4)「学び」と「活動」の場づくり	①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備

(1)「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成	①地域ボランティアの発掘・育成 ②地域リーダーの発掘・育成
(2)「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成	①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成

(1)「学び」と「活動」による仲間づくり	①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり
(2)つながりから生まれる地域への愛着・誇り	①シビックプライドの醸成 (地域文化、生涯スポーツ) <<①-1 文化振興によるシビックプライドの醸成>> <<①-2 スポーツの振興によるシビックプライドの醸成>>
(3)学校と家庭・地域がつながる教育力の向上	①家庭教育支援の充実 ②家庭・地域・学校の連携促進 ③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進

3. 計画とSDGsの関係図

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	(1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充 ①「学び」と「活動」の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供	 
	(2) 気軽に相談ができる体制づくり ①「学び」の相談体制づくり	
	(3) 多様な「学び」の機会の提供 ①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実 ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実	 
	(4) 「学び」と「活動」の場づくり ①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備	 

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱2 「学び」と「活動」による人づくり	<p>(1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成</p> <p>①地域ボランティアの発掘・育成</p> <p>②地域リーダーの発掘・育成</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 
	<p>(2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成</p> <p>①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成</p>	
柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	<p>(1) 「学び」と「活動」による仲間づくり</p> <p>①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
	<p>(2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り</p> <p>①シビックプライドの醸成（地域文化、生涯スポーツ）</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
	<p>(3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上</p> <p>①家庭教育支援の充実</p> <p>②家庭・地域・学校の連携促進</p> <p>③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 

第4章 施策に関する具体的な取り組み（指標）

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和7年度
生涯学習の情報が取得できている人の割合	37.2%	50%
過去1年間に学習活動をした人の割合	56.9%	70%
学習活動に満足している人の割合	88.5%	95%
生涯学習関連施設の利用者数	13,964千人	現状維持

施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和7年度
ボランティア登録人数	22,858人	前年度以上
地域活動に参加した人の割合	42.1%	50%
「学習成果を地域活動やボランティア活動など社会に貢献したい」と回答した人の割合	85.9%	95%
「地域活動のリーダーやボランティアが増加していると感じる」と回答した人の割合	30.6%	50%

施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

指標			現状値	目標
			令和元年度	令和7年度
「学習活動を通じて、仲間や友人ができた」と回答した人の割合			45.4%	60%
「住んでいる地域や北九州市が好き」と回答した児童生徒	小5	実績	89.7%	前年度以上
	中2	実績	87.3%	
「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合	小6	実績	94.4%	全国平均以上
		国(実績)	95.2%	
	中3	実績	94.5%	
		国(実績)	94.3%	
「地域の行事に参加する」という児童生徒の割合	小6	実績	71.9%	全国平均以上
		国(実績)	68.0%	
	中3	実績	59.2%	
		国(実績)	50.6%	
「子育てに関する悩みや不安を感じる」と回答した保護者の割合	就学前児童		35.5%	現状値以下
	小学生		41.6%	
	中・高生		40.2%	
地域・子ども交流事業参加者数			55,370人	現状維持

次期生涯学習推進計画策定経過及び今後のスケジュール

年度	月・日	社会教育委員会議	次期生涯学習推進計画検討会議	
			全体会	分科会
R 1 (2019)	01. 7. 17(水)	令和元年度第 1 回会議 ・協議テーマに関する意見 のまとめ		
	8. 26(月)			第 1 回分科会 ・各施策の成果と 課題 など
	10 月	令和元年度第 2 回会議 (10/25) ・各施策の課題と整理 ・体系図(案)など	第 1 回全体会 (10/18) ・各施策の課題と整理 ・体系図(案)など	
	02. 2. 10(月)			第 2 回分科会 ・計画たたき台
R 2 (2020)	02. 4. 17(金)		第 2 回全体会 【書面開催】 ・計画たたき台	
	5. 19(火)	令和 2 年度第 1 回会議 【書面開催】 ・計画たたき台		
	7. 2(月)		第 3 回全体会 ・パブコメ素案	
	8. 3(月)	令和 2 年度第 2 回会議 ・パブコメ素案		
	8. 20(木)	教育委員会会議に次期計画素案を付議		
	10. 5(月)	市議会常任委員会に次期計画素案を報告		
	10. 6~11. 9	パブリックコメント実施		
	11 月	パブリックコメント集計・分析		
	12 月		第 4 回全体会 ・パブコメ結果について	
			令和 2 年度第 3 回会議 ・パブコメ結果について	
	03. 3 月	市議会常任委員会にパブリックコメントの結果を報告		
	4 月	教育委員会会議に次期計画（成案）を付議		
	6 月	市議会に次期計画（成案）を報告		

「北九州市生涯学習推進計画≪“学びと活動の環”推進プラン≫」(素案) に対する市民意見の募集について

北九州市では、これまで「北九州市生涯学習推進計画≪“学びの環”推進プラン≫（計画期間：平成28年度～令和2年度）」等に基づき、総合的に市民の学習活動の支援に取り組んできました。同計画の最終年度を迎えるにあたり、国の動向や本市の状況、市民意識の現状や計画の成果と課題を踏まえ、今後5年間（令和3～7年度）の本市の生涯学習施策の基本的方向や具体的な取り組みを示す、次期計画「北九州市生涯学習推進計画≪“学びと活動の環”推進プラン≫」（素案）を作成しました。

この計画をより良いものとするため、市民の皆さんの意見を募集します。

※いただいた意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

＜意見募集要領＞

1 意見募集期間

令和2年10月6日（火）から令和2年11月9日（月）まで

2 閲覧・配布場所

- ① 市民文化スポーツ局生涯学習課（市役所本庁舎2階） ② 広報室広聴課（市役所本庁舎1階）
- ③ 各区役所総務企画課 ④ 各区役所コミュニティ支援課 ⑤ 各区役所出張所
- ⑥ 各市民センター ⑦ 各生涯学習（総合）センター
- ⑧ 市ホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/03400224.html> ⇒



3 意見の提出方法

ご意見・住所・氏名・年齢・性別をご記入の上、次のいずれかの方法で提出して下さい。

- ① 電子メール
電子メールアドレス：shi-shogai@city.kitakyushu.lg.jp
- ② 郵送
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市市民文化スポーツ局生涯学習課 生涯計画担当まで
- ③ ファクシミリ
FAX番号：093-582-2300 北九州市市民文化スポーツ局生涯学習課 生涯計画担当まで
- ④ 指定場所への持参
・市民文化スポーツ局生涯学習課 ・広報室広聴課 ・各区役所総務企画課

4 意見提出様式

様式は自由です。 ※ 裏面の様式を参考にして下さい。

5 問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市市民文化スポーツ局生涯学習課（生涯計画担当）
TEL：093-582-2385 FAX：093-582-2300
電子メールアドレス：shi-shogai@city.kitakyushu.lg.jp

「北九州市生涯学習推進計画<<“学びと活動の環”推進プラン>>」(素案) に対する意見提出用紙

- この様式は「参考」ですが、このまま使っていただいても構いません。（用紙が不足する場合、様式は問いませんので、ご自分でご用意ください。）
- いただいたご意見は、住所、氏名を除き公表することがあります。
- いただいたご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【必須項目（ご意見、住所、氏名）】

1 ご意見

2 住所（所在地）

3 氏名（団体、法人名）

【任意項目（年齢、性別）】

1 年齢（どれかひとつに○）

10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上

2 性別（男性・女性）

男 ・ 女